

平成28年9月16日

各位

株式会社 紀陽銀行

「ビジネスレジリエンス対策ローン」の取扱いを開始します！
～地域の事業者の皆さまの防災・事業継続をサポート～

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、平成28年9月16日（金）より、「ビジネスレジリエンス^(※1)対策ローン」の取扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今回、新たに取扱いを開始した「ビジネスレジリエンス対策ローン」は、防災施設等の建設や耐震化、および事業継続にかかる資金をご用意するもので、特に「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」^(※2)取得企業さま等については、融資利率や融資期間を弾力的に運用することとし、よりご利用いただきやすい商品となっております。

当行の営業エリアである和歌山県・大阪府は、「南海トラフ巨大地震」や「東海・東南海・南海3連動地震」の発生が予想される地域であり、当行では、関連会社である紀陽リース・キャピタル株式会社とともに、地震・津波等による減災対策支援やBCP（事業継続計画）策定支援などに取り組んでおります。このような中スタートしたレジリエンス認証制度^(※3)は、まさに当行が取り組む「大規模災害対策支援」という目的に合致した制度であり、本商品の取扱いにより、地域の皆さまのBCPへの関心が深まり、認証制度普及・推進の一助となればと考えております。

紀陽銀行では、本商品を通じ、地域のお客さまの防災や事業継続について、経営面、資金面から積極的に支援するとともに、地域の強靱化に寄与してまいります。

記

1. 取扱開始日

平成28年9月16日（金）

2. 商品概要

ご利用対象となるお客さま	<ul style="list-style-type: none">・BCPを策定している事業者さま・BCP策定に関してコンサル会社と契約を締結している事業者さま・「BCP策定講座」等を受講（申し込み中でも可）しており、BCP策定を予定している事業者さま
資金用途	<ul style="list-style-type: none">・自ら策定したBCPに基づき、防災および事業継続に資する施設等の整備（改善・改修を含みます）を行なうために必要な設備資金・BCPを実行するために必要な運転資金、耐震診断を行なうために必要な運転資金・事業用建物の建替（耐震化）、耐震補強工事資金、機械等の固定等に必要な資金および事業所、工場等の（高台への）移転にかかる設備、運転資金・地域と連携した防災事業にかかる設備・運転資金 <p>（例）津波避難建物に指定された事業用建物で、避難者向けの設備設置にかかる資金</p>

融資限度額	制限はありません
融資利率	<p>当行所定利率</p> <p>ただし、以下に該当する場合は、上記利率より0.20%引き下げます。</p> <p>① レジリエンス認証を取得している事業者さま</p> <p>② 当行のBCP策定等に関する支援スキームを活用されている事業者さま</p>
融資期間	<p>10年以内</p> <p>ただし、以下に該当する場合は、個別審査により20年までご利用いただけます。</p> <p>① レジリエンス認証を取得している事業者さまの設備資金</p> <p>② 当行のBCP策定等に関する支援スキームを活用されている事業者さまの設備資金</p>

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

以 上

※1「ビジネスレジリエンス」

企業や組織において、内的、外的に発生する様々な脅威に、柔軟に対応することでビジネスへの重大な影響を回避する力。「回復力」「再起力」「復活力」等を意味する。

※2・3「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」（制度）

内閣官房国土強靱化推進室が平成28年2月に制定した「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、自助（事業継続）に積極的に取り組んでいる企業について、その取り組みを確認・審査のうえ認証を与えるもの。自治体、大企業はもとより、中小企業、学校、病院等各種団体における事業継続（BC）の積極的な取り組みを進め、広く社会全体の強靱化を図ることを目的としている。